

令和8年度 地域課題解決型起業支援事業（伴走支援の実施）業務受託者公募に関する説明書

この説明書は、令和8年度地域課題解決型起業支援事業（伴走支援の実施）業務委託に係る公募型プロポーザルの執行及び契約の締結について、プロポーザルを提出する者（以下「提出者」という。）及び受託者が留意すべき事項を定めたものであり、提出者は、次の事項を熟知のうえ、プロポーザルを提出してください。

当公募型プロポーザルは、令和8年第一回茨城県議会定例会における、令和8年度茨城県一般会計予算の成立および国における令和8年度地域未来交付金事業の交付決定を前提に実施いたします。

次に該当する場合は、提案を公募したに留まり、いかなる効力も発生しないことを了解の上応募願います。

1 令和8年度茨城県一般会計予算が成立しない場合

2 国において事業決定がなされなかった場合

なお、国において交付金の減額や事業内容の変更が決定された場合には、その内容に基づいて選定業者と協議をし、契約を締結するものといたします。

1 募集する企画提案に係る業務の概要

(1) 業務名

令和8年度 地域課題解決型起業支援事業（伴走支援の実施）に関する業務委託

(2) 業務の目的

県内経済の活性化を図るため、「わくわく茨城生活実現事業・茨城就職チャレンジナビ事業・茨城県地方就職学生支援事業及び地域課題解決型起業支援事業実施要領」に規定する起業支援金の給付を受ける者等（以下「起業者等」という。）に対して、伴走支援を行う。

(3) 業務の内容

別紙仕様書のとおり

(4) 業務委託期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

(5) 委託費上限額等 4,999,962円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、この額は、事業内容の規模を指示するものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。また、本事業は事業終了後提出される収支報告書により精算を行う。

2 競争参加者の資格に関する事項

当企画提案競争に参加しようとする者は、以下のすべての要件を満たすこと。

ア 茨城県物品調達等競争入札参加者資格審査要項（平成8年茨城県告示第254号）に基づく競争入札参加資格があること。ただし、茨城県物品調達等登録業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

エ 茨城県税並びに消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

オ 当該業務を円滑に遂行するために必要な組織、人員、資金等の経営基盤を有する者

であること。

カ 茨城県暴力団排除条例（平成 22 年茨城県条例第 36 号）第 2 条第 1 号から同条第 3 号までに規定する者でないこと。

キ 申請事項等に疑義が生じた場合、県が実施する調査に協力すること。

3 担当部局

茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 イノベーション創出担当

〒310-8555 水戸市笠原町 978 番 6

電話 029-301-3522 FAX 029-301-3599 E-mail:shosei5@pref.ibaraki.lg.jp

4 提出書類及び部数

(1) 企画提案提出書 (様式 1)

(2) 応募資格等確認用書類

証明書等は、申請日前 3 月以内に交付されたもの

ア 資格要件に係る申立書（様式 2）

イ 定款、寄付行為、規約又はこれらに類するもの

ウ 直近事業年度の事業報告書、決算書

(3) 提出部数

【持参、郵送（郵便書留）の場合】

1 部（ただし、写しを 6 部添付のこと）

【メール及び茨城県電子申請届出システムの場合】

1 部

5 応募の手続き及び選定方法等

(1) 問い合わせ先及び応募書類の提出先

茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 イノベーション創出担当

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978 番 6

電話：029-301-3522 F A X：029-301-3599

電子メール shosei5@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県電子申請届出システム

(https://apply.e-tumo.jp/pref-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=85678)

(2) 応募手続き

ア 応募に関する質問

本説明書の内容に関する質問等は、令和 8 年 3 月 13 日（金）午後 3 時まで、担当にて電話及びメールで受け付ける。（ただし、土曜日・日曜日・祝祭日は除く）

イ 応募書類の受付

令和 8 年 3 月 18 日（水）午後 5 時を期限とする。期限までの平日午前 9 時から午後 5 時までに持参、郵送（必着）、メール又は茨城県電子申請届出システムにより提出すること。

(3) 選考について

ア 選考方法

審査会の審査結果に基づき、受託候補者を選定します。

なお、企画提案にかかるプレゼンテーションを行う場合は、日時、場所、方法等について、別途通知します。

イ 選定結果の通知

受託候補者の選定後、速やかに結果を通知する。

なお、審査内容は非公開とし、審査結果についての異議申立ては認めない。

ウ プロポーザルの評価項目等

1	確実性[提案の適切性]
2	実施体制等[人員の確保等]
3	独創性[創意工夫等]
4	経費[経費の適切性]
5	スケジュール等

6 その他留意事項

企画提案の審査は、提出された内容に基づき行うが、採用決定後、企画提案内容をそのまま委託するとは限らない。また、委託金額については、採用決定後、見積書を徴し別途決定する。